

2. 事業の目的と概要

(1) 事業概要	(和文) 本事業は、カンボジア教育・青年・スポーツ省（以下 教育省）の要請に基づき、障がいの有無にかかわらずすべての子どもが共に学べる環境、すなわちインクルーシブ教育（以下、IE: Inclusive Education）の実践に向けた学校の取り組みを評価するツールを作ることで、同国内における IE の普及に寄与することを目的とする。加えて、これまでの事業を通して得られた成果を、より発展・普及させていくための新たな取り組みをモデル地域で実施する。具体的には、対象郡内の全集合村において公的な組織として設立された「障がい者支援委員会（以下、CCPWD: Commune Committee for Persons with Disabilities）」に対する研修や、活動状況の定期的なモニタリングを実施する。また、公立小学校の障がい児担当教員や保護者を含む地域住民が、必要に応じた助言や情報を得られる体制を整える。 (英文) AAR will create an evaluation tool of Inclusive Education practice in response to the request by Cambodian government. Moreover, AAR will take new approaches such as capacity building of new commune committee, establishment of a resource centre and sharing good practices in the country in order to support children with disabilities.
(2) 事業の必要性と背景	<u>(ア) カンボジアにおける障がい児教育へのニーズ</u> カンボジア政府は、2000 年代より、障がい児の教育を受ける権利を保障するため、関連する条約の批准や法律の制定を行うとともに、IE 実践のための方針書や行動計画にもとづき、IE に関するマニュアル作成や教員養成校のカリキュラム改訂、教員研修等に積極的に取り組んでいる。新たな 5 カ年の教育戦略計画（2019-2023 年）においても、後述する持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 4「すべての人に包摂的（インクルーシブ）かつ公正な質の高い教育を確保」にかかる IE 促進の取り組みを継続していくことが明記されている。しかし、その実践にはまだ多くの課題があり、IE 推進にかかる取り組みの現状を評価し対策を講じるためのツールがないこともその一つである。また、障がい児が自らの能力をのばし、就学を含む社会参加を果たしていくためには、地域に根差した組織や人材が彼らを支援するための必要な能力を身につけ、障がい児個々のニーズを適切に判断し、地域全体で柔軟に対応していくことが必要である。障がい児の就学を進めていくためには、必要に応じて教員が助言を得ることができたり、必要な資料を参考にできたりする環境の整備も重要である。 <u>(イ) 事業地及び事業内容選定の理由</u> 当会は 2013 年 4 月より、カンダール州クサイ・カンダール郡を対象に、教員の能力強化研修や校舎のバリアフリー環境整備、地域住民や学校生徒に対する啓発活動等を通して、IE の推進に取り組んできた。これらの活動は、障がい児の不就学の原因は、障がいそのものにあるのではなく、家族や地域住民の理解不足、学校の受け入れ態勢の未整備や通学のための適切な補装具の欠如等によるところが大きいという考えに基づくものである。また、障がい児が、住み慣れた地域の学校で障がいのない子どもたちとともに学ぶ環境を保障するためには、学校環境の整備に加え、地域の協力体制のもと、障がい児を取り巻く環境全体を変えていく継続的な取り組みが不可欠である。本事業では、CCPWD と学校が連携して、障がい児教育を推進するための体制づくりに取り組む。また、教育省からの協力要請に基づき、カンボジア全国において郡教育事務所が各学校における IE の実践状況进行评估するためのツール作りに取り組む。

(ウ) これまでの事業における成果・課題

①これまでの成果

本事業開始にあたり、2019 年 6 月、教育省特別教育局（以下、SED: Special Education Department）のほか、教育省副長官や教育総局長、当会を含む障がい児教育の支援を行う団体からなる、IE 実践状況評価ツール作成のための専門委員会が教育大臣により正式に承認された。第 1 年次には IE チェックリストを用いた評価の実施方法及び項目を検討する会合を開催したほか、初回のドラフトをプノンペン市内の公立小学校で試用した。現在は、その試用結果に基づき、専門委員会とともに IE チェックリストを校正中である。また、プノンペン以外の州におけるチェックリストの試用は第 1 年次に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて実施できなかったため、第 2 年次に実施する。

当会は、クサイ・カンダール郡においても、全 18 集合村に設立された CCPWD による障がい児の実態調査や各 CCPWD が作成した年間活動計画に含まれる活動が計画通り実施されるよう、CCPWD メンバーとの会合において助言を提供したり、メンバーに対する追加研修を行ったりしている。これまでに、年間活動計画に含まれる、障がい児の就学状況を確認するためのインタビューや収集された情報の管理、障がい児の入学を呼びかけるキャンペーン等が実施された。

また、2019 年 11 月には、ソンロン集合村のプレイ・トム小学校で特別支援学級を開設した。開設にあたっては、特別支援学級を担当する教員（以下、SE 教員: Special Education 教員）を対象に計 27 日間の障がい種別ごとの研修を実施するとともに、同学級で使用するための資機材や教材を供与した。本事業の取り組みを通して、2020 年 3 月現在、これまで一度も就学したことがない障がい児や通常学級での学習が難しい障がい児 9 名が研修を受けた教員の支援を受けながら就学できるようになった。3 月 16 日以降、本学級を含むプレイ・トム小学校は政府の指示に従い休校しているが、SE 教員が定期的に在籍する障がい児の家を訪問し、授業や衛生に関する指導を行っている。

②これまでの課題と対応策

IE チェックリストの策定は、各関係者間の意見の取りまとめに当初の予定より時間を要している。意思決定を円滑に進めることができるよう、随時、教育省副長官や教育総局長等へ進捗を共有する。また、IE 実践の事例集については、IE に取り組んだことのない地域でも IE 促進に向けた施策を計画する際に参考にできるよう、本事業での配付に向けて作成を進める。

各集合村の CCPWD は障がいに関する基礎知識を身につけ、年間活動計画の実施に取り組んでいるが、集合村により活動の頻度や実施状況は異なる。CCPWD ごとに中心となるメンバーを選定し、そのメンバーが各関係者との調整を行い、CCPWD メンバー内で情報を共有し障がい児の就学につながる支援を進めていけるように研修を実施していく。

プレイ・トム小学校に新設した特別支援学級に関して、2019 年 11 月開始の学年は、教育省からの承認プロセスが遅れたことに加え、郡内で初めての特別支援学級の設立となるため、まずは 1 学級から始めた方がよい、という郡教育事務所からの提言もあり、午前のみ開設した。しかし、入級を希望する児童が 1 学級の定員数以上いるため、2020 年 11 月開始の学年は午前と午後の 2 学級を開設できるよう、教員配置を管轄する州教育局や教育省との協議を継続していく。また、当初、郡内の小学校で障がい児を教える教員に対して、特別支援学級を担当する SE 教員が巡回支援を行うことを想定していた。しかし、郡教育事務所やプレイ・トム小学校との協議の結果、SE 教員と公立小学校のモニタリング等を行う郡教育事務所が協力して、課題を抱えた教員を支援

できる人材を各地域に育成する方が、身近なリソースとして効率的に機能するとの判断に至った。巡回支援の代わりに、郡内全 40 小学校を 12 のグループに分けた各クラスターの中から IE 担当教員を選ぶこととした。それらの IE 担当教員が、各地域の小学校の教員に対して障がい児支援に関する適切な情報や助言を提供できるよう、郡内の公立小学校のモニタリングを担う郡教育事務所と SE 教員から、IE 担当教員に対する研修や情報共有する機会を設ける。各地域で IE 担当教員が育成されることにより、ソンロン集合村以外の特別支援学級やリソースセンターがない地域においても、IE 担当教員と GCPWD が協力して、障がい児の就学や就学環境の整備についての支援を行うことが可能になる。

なお、第 1 年次における活動につき、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて 2020 年 3 月 16 日よりカンボジア全土の学校が休校となったことや、事業地であるカンダール州クサイ・カンダール郡への駐在員の入域が制限されたことなどから、一部の活動を予定通りに実施できなかった。2020 年 5 月中旬より、状況の鎮静化に伴い活動を再開しているが、IE チェックリストのドラフト策定や事例集作成のための会合、障がい者支援委員会の能力強化研修等の活動に遅れが出ている。それらの活動については、事業期間を延長して実施する予定である。一方、学校における活動を伴う IE チェックリストの試用(活動 1-1)や他地域への訪問(活動 2-3)、特別支援学級に関する活動の一部(活動 4-1、4-4)については、5 月末現在、政府より学校再開の目途が発表されておらず、集会参加者の人数も制限されていることから、実施が困難である。そのため、これらの活動の第 1 年次中の実施は中止とし、関係者と時期や具体的な方法を協議し、第 2 年次に改めて実施することとする。

●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性

本事業における取り組みは、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が掲げる目標 4「すべての人に包摂的(インクルーシブ)かつ公正な質の高い教育を確保」のターゲット 4-1(2030 年までにすべての子どもが、無償かつ公正で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする)、ターゲット 4-5(障がい者を含む脆弱層があらゆるレベルの教育に平等にアクセスできるようにする)、ターゲット 4-a(子どもや障がい者に配慮した教育施設を構築・改良し、すべての人々に安全で包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする)の達成に寄与する。

ジェンダー平等	環境援助	参加型開発／ 良い統治	貿易開発	母子保健	防災
0:目標外	0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外
栄養	障害者	生物多様性	気候変動 (緩和)	気候変動 (適応)	砂漠化
0:目標外	2:主要目標	0:目標外	0:目標外	0:目標外	0:目標外

●外務省の国別開発協力方針との関連性

「開発協力方針」にある「産業振興支援」の一環として取り組む産業人材の育成の基盤として、基礎教育の拡充が重要な柱と位置付けられており、本事業は基礎教育の環境整備につながる支援である。また、公務員も含む障がい者支援委員会メンバーの能力向上を通して、地域に根差した持続的な障がい児支援体制の構築を目指しており、ガバナンス強化を通じた持続可能な社会の実現にも資するものである。

(3) 上位目標	本事業に基づくインクルーシブ教育を促進するための取り組みがカンボジア国内において普及し、より多くの障がい児が自らの可能性を伸ばし、社会参加の機会を得られるようになる。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	モデル地域で実践される新たな取り組みが他地域に広がり、インクルーシブ教育促進の取り組みを評価するツールが策定されることで、カンボジア国内にインクルーシブ教育が普及する。 (2 年次) モデル地域にて構築された障がい児の教育支援体制が、参考事例として郡内の他集合村に普及するとともに、策定されたインクルーシブ教育評価ツールがカンボジア国内で共有される。
(5) 活動内容	本事業では、第 1 年次に引き続き、クサイ・カンダール郡において、学校と地域住民による障がい児の就学促進体制を構築するとともに、国内における IE 推進に向けた仕組みを整える。各活動の対象者や実施場所等の詳細は、別紙「研修、ワークショップ一覧表 (第 2 期)」を参照。 【活動 1: インクルーシブ教育 (IE) 実践状況を評価する仕組みづくり】 <1-1> 第 1 年次に実施できなかった IE チェックリスト (ドラフト) の試用を 2 州で行い、試用結果に基づきドラフトを修正するとともに、その使用法や今後の更新方法、データのとりまとめ方法等について、IE チェックリスト専門委員会と協議を行う。協議には、日本で IE の促進に携わる専門家も協議に加わる予定である。専門家は、特に IE チェックリストの使い方に関するガイドライン策定等について助言を行う。 また、活動<1-2><1-3>の終了後、各郡教育事務所のチェックリストの活用状況をモニタリングし、委員会メンバーで再度、質問項目の妥当性や使用方法を協議し、必要に応じて改訂する。 <1-2> 教育省から承認された IE チェックリストを、国内全州の教育局職員に共有するためのワークショップを開催し、州教育局が州内の郡教育事務所に対してチェックリストを共有するための方法や時期を含む実施計画を策定する。 <1-3> 教育省特別教育局と共に、2 州において、州教育局が郡教育事務所にチェックリストを共有する会合に参加する。会合後、各事務所は、チェックリストを用いた学校に対する評価の実施計画を策定し、州教育局が同計画に基づいた評価の実施状況をモニタリングする。同計画には、評価の実施前に学校が評価項目を把握できるよう、各学校へのチェックリストの共有方法も含める。また、評価結果を受けて郡教育事務所と学校が協力して作成した改善計画の実施状況をフォローしていけるよう、実施計画にはそれらのモニタリング方法も含める。 尚、<1-1>で前述のとおり、専門家の派遣を新たに活動に加える。郡教育事務所による IE チェックリストの活用や、州教育局及び教育省特別教育局による活用状況のモニタリングが円滑に実施されるよう、専門家に協議に加わってもらう予定である。また、障がい児・教育関連団体とのネットワーク組織が開催する定例会議において、IE チェックリストや後述する事例集を広く周知し、各団体の活動地域や学校において IE チェックリストや事例集の活用を促していく。 【活動 2: モデル地域における取組みの国内普及】 <2-1> クサイ・カンダール郡を含む各地域で実践されている IE 推進の好事例を集めた事例集の作成に関して、IE チェックリスト専門委員会で協議しドラフトを作成する。 (活動<1-1>と同時に実施) <2-2> 国内全州の教育局職員に事例集を共有するためのワークショップを開催する。

(活動<1-2>と同時に実施)

<2-3> 特別支援学級やリソースセンター関係者による、他地域で障がい児の教育支援に取り組んでいる団体や学校への訪問および他地域からの訪問者受け入れを行う。クサイ・カンダール郡での実践事例を共有し、共通する課題を話し合うとともに、事例集に含めうる好事例を学ぶ機会とする。なお、本活動は、第 1 年次にも予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施できなかった。そのため、第 2 年次は訪問先の数や訪問日数を増やし、十分な意見交換や好事例を共有し合う時間を確保する。

尚、事例集の作成は第 3 年次に行う計画であったが、郡教育事務所がチェックリストを用いて学校の状況を評価し、その結果に基づき、学校とともに改善策を計画する際の参考資料として活用できるよう、本事業で IE チェックリストと共に配付することとする。

【活動 3：障がい者支援委員会の能力強化】

<3-1> 家庭訪問や専門機関への照会等、個別支援を担当する役割を担う CCPWD メンバーの代表者に対して、研修を実施する。研修内容には、重度障がい児や不就学障がい児等、訪問支援が必要な障がい児やその家族に対するカウンセリング方法、専門機関に関する情報の提供、地域での啓発活動の実施方法等を含める予定である。また、地域社会全体で障がい児を含むすべての子どもの教育の推進に取り組んでいくために、必要な学校や家庭の連携のあり方について、派遣する専門家とも協議を行い、助言を得る。

<3-2> CCPWD および CCPWD の活動をモニタリングしデータをとりまとめる役割を担う郡障がい者支援委員会との会合を、グループに分けて実施する。各 CCPWD の活動実施状況、年間活動・予算計画作成の進捗状況等を確認するとともに、共通する課題について話し合い、互いの好事例を紹介する機会とする。

尚、能力強化の研修は、各 CCPWD の代表 5 名程度に対して行う計画であったが、(2) (ウ) ②で前述したとおり、各 CCPWD で中心となるメンバーを 3 名程度選び、彼らに対して行うこととする。研修期間も 2 日の予定から 8 日間程度に延長することとした。

【活動 4：特別支援学級およびリソースセンターの設立と能力強化】

<4-1> 第 2 年次では、第 1 年次に開設した特別支援学級につき、現在の午前のみでの 1 学級から午前と午後の 2 学級制に拡大する予定である。新たに障がい児が入学することに伴い、SE 教員と協議の上、各障がい児の特性や能力に配慮した教材や補装具、療育用道具、家具をプレイ・トム小学校へ供与する。また、聴覚障がいのある児童に動画教材で手話を教える際や、言葉でのコミュニケーションが難しい知的障がいのある児童と映像や写真を用いてコミュニケーションを取る際に、SE 教員 2 名がそれぞれ活用できるようにタブレット端末を 2 台供与する。加えて、特別支援学級およびリソースセンターの施設供与式を実施する。本活動は、第 1 年次に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、多数の参加者が集う集会の実施が困難となり中止した。教育省、カンダール州当局の関係者、ソンロン集合村住民および郡内学校関係者等に、同施設について広く周知するため、第 2 年次に改めて供与式を実施することとする。

<4-2> SE 教員、リソースセンタースタッフ、プレイ・トム小学校教員 2 名、郡教育事務所職員 2 名を対象に、Rabbit School Organization (RSO) とともに研修を実施する。自閉症を含む発達障がい児の指導方法や教材の作成の仕方等を研修内容に含める予定である。

<4-3> 上述の参加者を対象に、National Institute for Special Education (NISE)

	とともに研修を実施する。手話や点字に関する発展的な内容を含める予定である。 <4-4> 上述の参加者を対象に、第 1 年次に実施できなかった療育（日常の基本動作訓練を含む）に関する研修を Centre for Child and Adolescent Mental Health (CCAMH) とともに実施する。家庭学習の指導方法や保護者との良好な関係構築のためのコミュニケーションスキル等に関しても研修を行う。研修に加え、上述の専門家の招聘に際して、教室内での合理的配慮や郡内における特別支援学級の役割、通常学級との連携や地域住民と協力した学級運営等についても助言を行う。 <4-5> 上述の参加者が、特別支援教育（特別支援学級または特別支援学校）やインクルーシブ教育の実践に取り組む学校を訪問する。特別支援学級運営方法や、特別支援学級からインクルーシブ学級（通常学級）への転籍支援等について、互いに学び合う機会とする。 <4-6> 障がい児支援にかかる助言や情報の提供を通して、郡内の学校と SE 教員や郡教育事務所の間をつなぐ IE 担当教員を育成する。郡内の全 40 小学校は 12 のグループ（スクールクラスター）に分かれており、各グループから IE 担当教員を選定する。郡教育事務所と SE 教員が、選定された IE 担当教員に対して、基礎知識や教授法、関連情報等を共有する機会を設ける。 第 1 年次で高い効果が認められた特別支援学級担当教員による他団体への訪問学習を、第 2 年次も引き続き行う。また、郡内の小学校で障がい児を教える教員に対して、特別支援学級を担当する SE 教員が巡回支援を行う計画であったが、(2)(ウ)②で前述したとおり、課題を抱えた教員を支援できる人材を各地域に育成する方が、身近なリソースとして効率的に機能するとの判断から、各スクールクラスターの中から選定した IE 担当教員に対して研修や情報共有を行うこととする。 なお、本事業で供与する資機材には団体ロゴおよび日章旗入りのステッカーを貼付する。また、本事業を紹介するパンフレット等を作成し、関係者に配布することで事業の広報に努める。また、ワークショップや研修等の活動を実施する際には、参加者にリフレッシュメントの提供と文房具の配布を行う。ワークショップや研修は長時間となることが多く、参加者の集中力を高めるためにもリフレッシュメントは必要である。ノート等の文房具も配布し、参加者のより深い理解につなげるとともに、後から研修等の内容を振り返ることに役立ててもらおう。 【裨益人口】 ●直接裨益者：計 3,169 名（詳細は以下の通り） ◎国内全州（プノンペン特別市含む）の教育局職員：50 名（2 名 x 25 州） ◎CCPWD メンバー：54 名（3 名 x 18 集合村） ◎クサイ・カンダール郡障がい者支援委員会メンバー：10 名 ◎SE 教員用研修受講者：9 名（SE 教員 4 名、プレイ・トム小学校教員 2 名、リソースセンター担当員 1 名、郡教育事務所職員 2 名） ◎特別支援学級児童：22 名（10 名 x 2 午前・午後+2 名-生徒入替に対応） ◎リソースセンター利用者：約 3,000 名（月約 250 名 x 12 か月） ◎クサイ・カンダール郡内の 12 スクールクラスターごとの IE 担当教員：24 名（2 名 x 12 クラスター） ●間接裨益者：約計 19,910 名 ◎障がい児を含む郡内の全 40 小学校の就学児童：約 19,800 名 ◎特別支援学級児童および家庭訪問等の支援を受ける障がい児の家族：110 名（22 名 x 5 名-1 家族につき同居 5 人と想定）
(6) 期待	本事業終了後、今期事業達成目標「モデル地域にて構築された障がい児の教育支援体

される成果と成果を測る指標	制が、参考事例として郡内の他集合村に普及するとともに、策定されたインクルーシブ教育評価ツールがカンボジア国内で共有される。」が達成されたか否かを確認する成果および指標として、以下を設定する。 【成果 1】クサイ・カンダール郡内のモデル地域において、障がい児の教育支援体制が確立される。 指標 1. SE 教員に対する研修実施後の確認テストにおいて正答率が 8 割以上となる。 指標 2. リソースセンターの利用者で聞き取り調査対象者のうち 8 割以上の人が、同センターが地域住民に有益な情報を提供していると回答する。 指標 3. ソンロン集合村の CCPWD が年間活動計画の 8 割以上の活動を実施する。 【確認方法】SE 教員に対する研修後の確認テスト、リソースセンター利用者への聞き取り、CCPWD による障がい児支援計画および実施の記録 【成果 2】クサイ・カンダール郡のモデル地域以外においても、障がい児の教育支援体制が整備され始める。 指標 1. 郡内 12 のスクールクラスターにおいて選定されたすべての IE 担当教員が、自らの役割や地域で活用できる資源について、各クラスターに属する学校の教員に対して説明することができる。 指標 2. 郡内のソンロン集合村を除く 17 集合村の CCPWD のうち半数以上が、年間活動計画の 8 割以上の活動を実施する。 【確認方法】IE 担当教員に対する聞き取り調査、CCPWD による障がい児支援計画および実施の記録、CCPWD との会合 【成果 3】インクルーシブ教育の実践状況を評価するチェックリスト及び当会の取り組みを含む事例集が国内で共有される。 指標 1. 州教育局による郡教育事務所に対するチェックリスト及び事例集の共有が、すべての郡教育事務所の 8 割以上で実施される。 【確認方法】州教育局および郡教育事務所に対する聞き取り調査
(7) 持続発展性	1 年次の事業開始にあたり、特別支援学級とリソースセンターの設立における学校や郡教育事務所の責任を記した合意書を締結した。本事業期間を通して、各関係者が責任範囲の活動を行っていけるようにモニタリングを行う。クサイ・カンダール郡の全 18 集合村に公的組織として設立された CCPWD に関しては、CCPWD の中心メンバーの能力強化支援やフォローアップ研修を実施する。事業終了後も、CCPWD が主体的に活動計画及び予算を策定し、障がい児の実態調査や啓発活動、個々の障がい児に必要な個別支援等を継続する。

(ページ番号標記の上、ここでページを区切ってください)